

特殊詐欺の認知状況(令和3年4月末)

～先月に引き続き、還付金詐欺の予兆電話が多発!～

1 県内の特殊詐欺の認知状況(令和3年4月末)

- 被害認知件数は**11件**(前年同期比+5件)
- 被害額は**約3,209万円**(前年同期比+約1,631万円)

2 令和3年4月の認知状況

- 被害認知件数は1件(前年同月比±0件)
- 被害額は約98万円(前年同月比-約812万円)
- 手口は「還付金詐欺」

3 県内の特殊詐欺の傾向(令和3年4月中)

県内では3月中旬以降、県内の個人宅に市役所職員や銀行員を名乗る者から「年金の還付金(払戻し)があります。」「振込手続のためにATMに行ってください。」などという還付金詐欺の予兆電話が連続してかかっています。

実際に、4月には長崎市内の60歳代女性宅に上記の内容の電話があり、約98万円をだまし取られる被害が発生しました。

- 公的機関がATMへ行くように指示することは絶対にありません!
ATMへ行くよう指示があった場合は詐欺です!
- 電話の相手から「振込をするので『お振り込みボタン』を押してください。」と言われても絶対に押しはいけません!
『お振り込みボタン』を押すと、自分の口座から相手の口座に現金が振り込まれます!

4 被害状況など

～被害者の年齢・性別構成～

年齢	令和3年4月末(人)		
	男性	女性	計
0 ~ 19	-	-	-
20 ~ 29	-	1	1
30 ~ 39	-	-	-
40 ~ 49	-	-	-
50 ~ 59	-	2	2
60 ~ 64	1	2	3
65 ~ 69	-	2	2
70 ~ 79	1	2	3
80 ~ 89	-	-	-
90 ~	-	-	-
合 計	2	9	11
うち65歳以上の 高齢者	1	4	5

～特殊詐欺全体の被害金交付形態～

交付形態	令和3年4月末 件数
振込型 (犯人が指定する口座に振り込ませる)	9
現金手交型 (犯人が直接現金を受け取る)	1
現金送付型 (郵便や宅配便などで現金を送らせる)	-
電子マネー型(コンビニで電子マネーを購入させる)	1
キャッシュカード手交型	-
収納代行利用型(コンビニ決済)	-
キャッシュカード窃取型	-
合 計	11

自動通話録音(警告)機で安心な環境づくり

長崎県警では、高齢者世帯など特殊詐欺の被害に遭うおそれがあると認められる世帯に対して、「自動通話録音(警告)機」を原則1年(1年延長可)無料で貸出しを行っています。

設置世帯にアンケートを実施したところ、詐欺被害に遭った世帯はなく、高い満足度が得られています。

設置世帯に対するアンケート結果 (令和3年4月実施)

・機器設置世帯の特殊詐欺被害状況

特殊詐欺被害に遭った件数 **0件**

・満足度

満足 **81%** おおむね満足 **16%**
やや不満 **2%** 不満 **0%** (無回答 **1%**)



・機器設置後、不審(迷惑)電話の頻度

かかってこない **66%**
時々かかってくるが、設置前より減った **32%**
かかってくる **1%** (無回答 **1%**)

自動通話録音(警告)とは一体なに！

自動通話録音(警告)機は、電話をかけてきた相手に

**「この電話は、振り込め詐欺などの犯罪被害防止のため、
会話内容が自動録音されます。今からお繋ぎしますので、
しばらくお待ちください。」**

といったアナウンスが流れ、その後着信音が鳴る仕組みになっています。

長崎県警では、特殊詐欺被害防止のため自動通話録音(警告)機の設置を推奨しています。

